令和7年9月25日 長崎県警察本部 生活安全企画課 095-820-0110

# もってこりはサトワーク連信号

第31号

## 国勢調査をよそおった詐欺にご用心!



## 注意その調査員、ホンモノですか?

9月下旬頃から国勢調査員が各世帯を訪問し、調査書類を配布しますが、国勢調査をよそおった詐欺が発生するおそれがあります。二七調査員の訪問や不審電話に注意しましょう。

### ポイント①

- ○国勢調査では、
  - ・金銭を要求すること
  - ・銀行口座の暗証番号、クレジットカード番号を聞くこと
  - ・<u>年収、預金額などの資産状況等を聞くこと</u> は、絶対にありません!
- ○国勢調査員は、その身分を証明する 『国勢調査員証』等を携帯しています。
  - ※一部の地域では、調査員業務を「建物を管理する事業者等」 に委託しており、『国勢調査業務委託証明書』を携帯しています。



調査員が持ち歩く 手さげ袋(見本)



調査員が身につけている 『国勢調査員証』(見本)

#### ポイント②

- ○インターネットで回答する際は偽サイト等にご注意ください!
- ▶調査をよそおった不審なメールやウェブサイトには、返信・アクセスしない
- ▶回答は、調査書類に記載のQRコード又は公式サイトにアクセスする



不審に思った時は回答せず相談を!

【相談先】個人情報を教えたり、お金を振り込む前に相談!

- ○最寄りの警察署又は警察相談専用電話(☎#9110)
- ○お住まいの市町村